

縁がわの主張

庁舎整備の疑問

旧市立病院跡地は旧河道で、砂質で地下水位が高く、極めて液状化しやすく川沿いで浸水の危険性も高いと私は述べてきました。ところが市は心配ないと主張、一方で移転先決定直後に水害危険性が高く盛土が必要と判断し、実施段階で地盤液状化の危険性が高いと指摘され、結局1900本のサンドコンパクション杭による地盤改良を施しました。

加えて土壤汚染も確認され、土壤汚染対策措置区域となり、観測井モニタリング調査が必要です。少なくとも竣工後2年間も水質監視を継続しなければなりません。液状化の危険性が高い土地であるにもかかわらず、庁舎建物の下のみ地盤改良し、周辺道路や駐車場は改良を施していません。あらかじめ土地の歴史の聞き取り、土地や周辺環境に関わる調査を丁寧に行い、対策を十分検討し、庁舎にふさわしい場所を決定すべきでした。

近年、大災害が頻繁に発生しています。常総市では鬼怒川の堤防の決壊で新築庁舎が浸水、北海道富良野では、ダムより上流の決壊により南富良野の中心部すべてが浸水。熊本県益城町の地震被害は、建物被害というより軟弱な地盤による液状化被害が主体でした。広島市北部では大規模な宅地造成によって土砂崩れが助長されました。東北各地の津波は国の基準の堤防高さをはるかに超え、現代工学の限界を見ました。災害は常に広範囲を覆い、一つの建物のみを安全にすれば防災拠点ができるわけではありません。

中核市移行への疑問

平成11年の地方自治法改正により特例市制度が設けられ、同26年の改正により中核市人口要件が20万人以上に緩和されました。さらに「施行時特例市」を対象とした経過措置として、改正法施行後5年（平成32年4月1日まで）に限り、例え人口が20万人未満になっても中核市に移行できるとされました。このため鳥取市も中核市の対象となりました。

鳥取市は特例市の中でも人口の最も少ない市です。中核市は国の決めた制度、昭和や平成の大合併も国が制度です。それに従った今、市域は広がり財政コストは上がりましたが、それで住民サービスは向上したのでしょうか。中核市では県から市へ多くの権限が委譲され、市の責任は大きくなり、周辺町村まで及びます。様々な専門知識も求められます。地方自治の基本は、市民が主体となることです。もともと中核市要件は人口50万人でした。国の制度に従うだけで、調査・研究・検証・議論は十分であったか。中核市移行は、鳥取市民に直接聞うべきだったと私は思います。住民不在の中核市移行はどうしても納得できません。

質問 答弁 スポーツ振興とまちづくり

1. スポーツを活かしたまちづくりの取り組みに対する鳥取市の考え方（12月例会）
2. 鳥取市のスポーツを活かしたまちづくり政策（12月例会）

スポーツと景観・文化などの地域資源をかけ合わせ、戦略的に活用することで、まちづくりや地域活性化につなげる取り組みが全国で試みられています。スポーツは地域振興のまさに中心的存在となっています。スポーツとまちづくりの観点から、鳥取市におけるスポーツによる地域経済の活性化について質問しました。

スポーツを活かしたまちづくりの取り組みに対する鳥取市の考え方

スポーツ庁、観光庁、文化庁が3庁共同でインバウンドの増加や国内観光の活性化を図るために取り組みとして、スポーツ文化ツーリズムを推進しています。

健康寿命を延ばして生活機能の維持・向上を図るために運動、スポーツが重要です。国民医療費が40兆円を超える現在、スポーツを通じた健康増進は国民の医療費の抑制、健康寿命の延伸への効果も期待できます。ぜひスポーツ政策との連携を工夫すべきです。

スポーツ庁では早急に環境整備が必要であるとのもと、日常生活で歩くことを促進するために、スニーカー通勤など、歩きやすい服装も推進しています。

雨の日には市内をウォーキングする市民がたくさんおられます。市民が歩きやすいまちは、観光客、外から来た方にも歩きやすいまち。市内のウォーキング促進、環境の整備を進めていくべきです。

●鳥取市都市整備部長の答弁

多くの観光客や市民の方に中心市街地を歩いてもらうことで、健康の増進、回遊性、滞在性の向上、商業の活性化を図ることとしております。また、道路の美化、電線類の地中化、歩道の整備など、訪れる方が、安全・安心で快適に歩行できる環境整備も実施していくこととしております。

太田の視点

市民が歩きやすいまちというのは、もちろん観光客、外から来た方にも歩きやすいまちになるということです。市民が楽しめて観光客も来られます。最も重要なことは、市民の生活を快適にすることです。

鳥取市のスポーツを活かしたまちづくり政策

スポーツはこのように人々の日常に深くかかわっています。近年、大震災が各地で起きていますが、スポーツが地域の再生の活力を生んでいるとも聞きます。実際、復興支援に携わったアスリートも少なくありません。

また、障害者スポーツも新たな可能性を見出しています。スポーツに関する様相は近年大きく変わり、新たなスポーツ産業も生んでいます。このように、スポーツは明るくにぎわいのある国づくり、まちづくりと密接に関係しています。国や県との連携、そして何よりも市の各部局横断的な取り組みとして、スポーツを通じたまちづくりを推進すべきだと考えます。

太田ゆかりはこう思う。

効果的に推進するために、スポーツ部局を市長部局へ移管すべきと常に考えています。移管した市町の例を見ても、移管によりデメリットは感じず、首長直下でスピーディーに業務を推進しているとのことです。

質問 答弁 災害対策

1. 激甚化する自然災害に対応する鳥取市の際災害対策（9月例会）
2. 国土強靭化計画（2月例会）

激甚化する自然災害に対応する鳥取市の際災害対策

国は平成29年4月に、平成28年の熊本地震や北海道、岩手県に甚大な被害を及ぼした台風10号の被害を教訓に、防災基本計画を修正しました。この修正基本計画には、市町村の役割がより具体的に示されています。鳥取市においてもこれに対応して検討を進めていると思います。

●鳥取市都市整備部長の答弁

県の地域防災計画の修正などとも整合をはかり、中部地震や、大雪での経験なども反映していくながら見直しを行ってまいります。

太田の視点

避難誘導は日々刻々変化する危険の中で安全ルートを見出して行なうことが不可欠。危険・安全判断を正確に行なう基盤情報が必要です。

災害発生時は刻一刻と対応することが重要で、平時よりそのことのシミュレーションを行い、行動計画を作ることが求められています。そのためには県や国、事業者との連携が必須と考えます。また（昨今の大雪のような）気象状況が悪く交通機関が不通の際には、交通事業者が運行情報を乗客などに速やかに伝達すべきと考えます。しかし、実態としてできているとは、なかなか伝わってきません。平成29年7月に発生した九州豪雨では、土砂とともに流木で橋が流されるなど甚大な被害が発生し、治山治水対策の重要性が再認識されました。

そのためにも森林整備は大変重要です。間伐、伐採、植林を効果的に行い、地形を考慮した道路網、作道を整備する林業を推進していくことが治山治水につながります。治山治水なしには林業振興はありません。正しい山の手入れは災害対策です。放置していれば、災害を助長してしまいます。

国土強靭化計画

人命を守り、経済社会の被害が致命的にならず迅速に回復する強さとしなやかさを備えた国土・経済社会システムを平時から構築することが重要であるとの考えに基づき、国は平成25年12月、国土強靭化基本法を制定しました。鳥取県では既に国土強靭化地域計画が策定されています。鳥取市の現在の取り組み状況について伺います。

●鳥取市都市整備部長の答弁

素案づくりに取り組んでおるところであります。機能不全に陥ることがない防災・減災対策の指針となる地域計画にしてまいりたい。

太田の視点

市の具体的な対策は不十分、県との協議が重要。細かいエリアごとに分けて脆弱な部分の見直しを詳細に行なうことが必要です。

中部地震の後、県は危険箇所やレッドゾーン（土砂災害警戒区域）のクラック（亀裂）の経過観察をしています。鳥取市でも地域のリスクを特定し、点検を重ねてどこが弱いのかを明確にして対応策を実施する手法で、国土強靭化地域計画の策定を進めるべきです。液状化ハザードマップの作成、水害対策など県、国、周辺の市町と連携協議しながら強靭化地域計画を進めていく必要があります。中でも避難計画については早急に作成すべきです。

平成27年9月豪雨で鬼怒川は決壊した（写真は茨城県常総市の災害）



質問 答弁 まちづくりと財政の関係

1. 鳥取市財政の現状と課題（2月例会）
2. 鳥取市財政の歴史的経緯（2月例会）
3. 財政基盤強化によるまちづくり（2月例会）

鳥取市財政の歴史的経緯

鳥取市は、昭和18年の鳥取大震災、同27年の鳥取大火、さらに翌年28年の「昭和の大合併」による周辺15カ村の編入などの影響が大きく、昭和31年に財政破綻し、約10年間にわたり苦難の財政再建団体となり、先人の並々ならぬ努力により再建された過去があります。いつ災害が起こるかわからない中で、不測の事態に備えた財政運営が不可欠です。現状の市の基金残高で十分か伺います。

●深澤義彦市長の答弁

平成30年度当初予算時点での年度末残高は、44億3000万円を見込んでおり、今後も目標の達成に向けて積み増しをしていかないと考えております。

太田の視点

平成12年鳥取市の基金残高199億、平成29年11月に総務省が行った全国基金の積立状況に対する調査によると、市町村の基金総額は10年間で50%増加しています。主たる目的は災害のためということが示されています。

苦しい過去の財政状況の中で足かせとなつたのが公債費でした。平成28年度末の市債残高は本市の財政規模を上回る1000億円を超えた。市人口は平成30年1月31日現在、18万9744人と合併直後から大きく減少し、さらに新たな施設の建設も予定されているが大丈夫かと、市を心配する市民の声も聞かれます。

昭和31年3月の市議会録によれば、国の火災復興助成措置を反故、そして国の政策に従った合併がその後の市財政破綻の大きな要因となったこと、しかしその中で増税をせず、職員の人員整理も行わず、まち全体の経済力の向上を目指すことで市財政の復興を計画した当時市長の使命感が読み取れます。先人の苦悩と過去の教訓を忘れてはならないと思います。

財政基盤強化によるまちづくり

財政基盤を強化するために市税を多く徴収したり、使用料を上げたり、行政サービスが低下すると市民が感じれば、やはり人口減少に拍車をかけるのではないでしょうか。公共交通の利便性やまちを安全に歩くことができる防災対策、ユニバーサルデザインなど行政サービスの向上をさせることにより、市民が暮らしやすいと感じる、それが第一だと考えます。これが鳥取市の魅力となり、訪れる人が増え、好景気を生む機会も生まれると思います。潤いのあるまちづくりが必要だと思います。

太田ゆかりはこう思う。

誘致企業に多額の補助金を投入しているが、地元企業に対する施策は不十分ではないか。地元企業の活性化がなければ財政基盤の強化にはつながらない。